

第 10 回佐久市総合計画審議会 議事録（要旨）

日 時：平成 24 年 2 月 9 日

15:00～16:05

場 所：佐久市役所議会棟全員協議会室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

(1) 国土利用計画（佐久市計画）（案）について

①土地利用計画（佐久市計画）の位置付け・根拠等に関する説明

質疑、意見 無し

②部会報告

経済建設部会長報告

事務局説明

質疑、意見

(委員)	<p>資料No. 4 の 6 ページの自然環境との共生についてですが、佐久市の晴天率の高さは全国的にも優れていて、全国 800 か所以上の調査によると 15 番目に高いという、非常に日照時間が長いということが、改めて調査の上でも確認がされているところです。</p> <p>そういう意味で 6 ページに書かれてありますように太陽光発電の推進とかですね、それから佐久市の特有のカラマツ材があって、それが伐採してもそのままになっているという意味では、薪ストーブなどのバイオマス燃料の活用といたしますか、そういった意味でやっぱり環境にやさしい街づくりの一層の推進が、これから非常に重要になってくるだろうと思います。</p> <p>二点目は 14 ページの西部地域の中で、佐久南インターチェンジのところはご存じのように、あのインターのところは何もないところなんです。そういった意味では、ここにも書かれてありますように、サービスエリア的な機能を持たせた食堂街だとかそれからスーパーなど、あそこを地域の活性化をすることで、街全体も進んでいけるのではないかと。</p> <p>最後の 3 点目は 23 ページの協働によるまちづくりの推進で、ご存知の様に佐久というのは 2 年前から街づくりの活性化のワークショップが行われてきて、いよいよこの 4 月から、市民活動サポートセンターがオープンするわけですが、これからのまちづくりというのは、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりが非常に全国的にも注目されているところですので、佐久市らしい協働のまちづくりに一層力を入れてやっていく必要があるのではないかと思います。</p>
------	---

	す。
(事務局)	ご意見ありがとうございました。推進というご意見でございましたので、またこの下位計画等ございますので、そういった中でご意見を反映させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
(委員)	3ページの南部地区の中で、臼田地区の市街地や佐久総合病院の再構築と合わせたまちづくりを推進するというこの言葉の中で、実際に今、佐久病院の再構築の基本計画がまだ確定なる発表がない現状の中で、まちづくりの中で先陣を切って作った中で、臼田では今、他の委員さんがおっしゃったように、ワークショップが、もうそれぞれ何十回という会合が開かれている中で、この言葉の中で実際に市街地は「佐久総合病院の再構築に合わせたまちづくり」じゃなくて、「まちづくりと合わせた佐久総合病院の再構築」を推進するという言葉の方が、私はまちづくりの中では先陣を切ってやっている現状の中でこの言葉を変えていただいたらどうかということでございます。
(事務局)	当初の考え方の中で佐久総合病院再構築ということが、まず一番メインになって、それに合わせて、また、それだけでもなく、色々なまちづくりが展開されていくという考え方を持っておりまして、このままの形でご理解いただけたら大変有難いと考えておりますがよろしくお願いします。
(委員)	14ページですけれど、例えば佐久高原と言われてもわからない場合もあるんですけれど、これ一か所でも名所か何かの写真を載せた方がいいと思いますけれども、いかがですか。
(事務局)	これは冊子としていく場合には、わかりやすい形のことを考えていきたいと思っておりますので、なるべくこの場所がわかるような形、写真などを考えていきたいと思っております。ただ、ここで写真が入るかというお答えが出来ませんが、わかりやすいようにしていきたいと思っております。
(委員)	何点かあるのですが、最初の土地利用の体系の仕組みというのをご説明いただいたんですけれども、ご存じの通り土地利用に関しては、未だに日本では中央集権的な仕組みになっているんです。上意下達なんです。国の法律に基づくのはいいのですが、国の計画があ

って県の計画があって、それに則して市の計画を作る。伝統的な中央集権的な体制が未だに非常に残っている色濃く残っている。地方自治法が改正される前は、県の仕事としては機関委任事務といって国の機関の事務としての土地利用を行っていましたし、都市計画法やその他の法律に基づいても、全国的な計画が優先されるようなことになっているんです。本当は中央集権の時代じゃなくて、地方分権の時代にしなきゃいけないのであって、都道府県と市町村と面積・エリアは違うけれども、対等にするということを考えないといけないわけで、佐久市としてもそういう方向に、他の市とも連携して、なるべくこの法律に従う事だけではなくて、法律は変えるところは変えなきゃいけないわけで、徐々に、或いは思い切って地方自治体の権限を強くしていく。その為に条例だとか色々なものを使って独自の土地利用の規制の仕組みなり、誘導の仕組みを作っていくという知恵を絞らないと、これから良いまちにならないです。

なぜかと言いますと、土地は公共的性格だとここで謳っているんですけど、私的な財産として私有財産も認めているわけです。これもちゃんと保護しなきゃいけない面もあるんですけども、どうしても日本の場合には、土地については、私的な所有権というのが強いので、なかなかそれに規制がかかりにくい。下手をすると今の法律だと地権者から裁判で訴えられてしまう。そうすると自治体が負けてしまう例もあるんです。そういう面では、仕組み自体がまだ十分でないというところがあるのではないかと思います。そこは考えないといけないと思います。

それからもう一つは、この計画を見てご覧の通り、経済建設部会の中では、まあ、こういうことで仕方がないかと思っているんですが、農業地が200ヘクタール減る。それから道路が100ヘクタール増える。宅地や工業用地で150ヘクタール程増える。そういうことになっています。で、優良農地は残すということなんですけれども、これがそういう形で良いまちが出来てくるかどうか。勿論都市的な利用として、産業の振興もそれから都市的な利用も必要なことは必要なんですけど、上手くいくかどうかというのは分からない。なお且つこの計画そのものは、総合計画でも同じなんですけれども、いったいこの計画は誰がやるのかどこが責任を持つのか。それからこれまでの計画はどう有効に機能したのかというようなことはあまり書かれてなくて、総花的に良いことが色々書かれている。こうしたいという希望が書かれているようなところがあるんですね。ですからこれに基づいて、これが指針になるということが大事な点なんですけど、本当はこれまではどうだったのか、どういう点を

上手く生かしたほうがいいのか。それから、今までまずかった点はどこが抜けているのか、というところを総括しながら一步一步進めないとまた同じことを、こうありたい、今時代がこうなったからこれに力を入れようとか、こういう風になっているのはしょうがないとなっているだけで、なかなか前進しないです。そこがなかなか難しいところで、もう少し土地の利用について、市独自に知恵を絞らなきゃならない。もう少し研究しなければならない面も大いに残しているんじゃないかと思います。そこをやらないといくら良い文面にしてもそれが本当にいいまちづくりになっていくだろうか、なかなかわからないまま5年間過ぎると、また同じことを繰り返していくという傾向があるんです。そこにどうやってお金をかけて一歩でも市独自の施策を入れてこの優良農地を守るとか、誘導策で上手く成功させるとか、そういう成果を積み上げていかなきゃならない。その辺がどうも見えなくて、まあ、ここはこういう風が変わってきたからこうだとか、この辺のところもう少し本当は市としても専門的にやっていращやるので、その辺の知恵を出していただきたいし、市民もそういうことを考えなきゃいけないじゃないかと思っているんですけど。

いずれにしても、土地の私的な所有が認められていますけれども、公共性が強いので、これを上手に使うというご説明がありましたけれど、公共の福祉というものが、本当に生かされたものになるのかということを含めて考える必要があるんじゃないかと思います。

これまでの総括で、この間は聞かなかったんですけども、こういう点は佐久市の土地利用政策として自慢できると、こういうことを是非皆に知ってもらいたいというようなことがもしあれば教えてもらえればと思います。

(事務局)

全体的にご要望ということで、またこれから進めるに当たって、いただいたご意見を念頭に置きながら事業を進めていきたいと考えております。

今回の国土利用計画（佐久市計画）の特徴的なということですが、資料3の2ページになりますが、特に新しい公共との連携、協働の取り組みということ強く入れたということが特徴的なことと考えておりますし、また、南部地域になりますけれども、特定用途制限地域の指定についても検討していきたいというような、規制についても踏み込んだことを入れたことも特徴的なことと考えております。

また、中部横断自動車道のインターチェンジ周辺についても、開

	通していくということで方向性を強く打ち出したというところが特徴的なところだと思います。
(委員)	経済建設部会が4回行われてきました。個々にご意見等もあると思いますけれども、それについては個々にご質問等していただいて、ここは、経済建設部会の決定を尊重致しまして、進めていただきたいと思います。
(委員)	只今のこととちょっと重複しますけれども、この計画については経済建設委員会で何回となく協議をしてまいったと、会長の当初の挨拶の中でお聞きしたわけですが、本日の国土利用計画案、また佐久市計画案を見ますと、それぞれ立地条件ごとに適正な土地利用計画をされているので、これを答申していただければ良いのではないかと思います。
(会長)	はい。ありがとうございます。他にご意見はありますか。特に意見がないようでしたら国土利用計画佐久市計画案についてご承認をいただきたいと思います。ご承認いただいた方は拍手をお願いします。
(大多数)	<拍手>
(会長)	どうもありがとうございました。また部会長さん大変ご苦勞様でした。 次に、答申書の案について事務局より説明をお願いします。

③答申書（案）について

事務局説明

質疑、意見

(会長)	只今事務局のほうから、案として提案がございましたが、このような形で答申させていただくということでよろしいかどうか、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特になければこのような形で答申をさせていただくということでご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(大多数)	<同意>
(会長)	はい。ありがとうございます。

(会長)	次に、市長への答申につきまして事務局から説明をしていただきたいと思います。
------	---------------------------------------

- ④答申について
事務局説明
質疑、意見

(会長)	よろしいでしょうか。 それではこの会議が終了した後、事務局の説明のお通り市長さんの方へ答申をさせていただきたいと思います。
------	--

(2) その他

(会長)	続きますしてその他ですが、何かありますでしょうか。
(委員)	一つだけ、毎回議事録を作っていましたですが、私は長野県の審議会を何期かやったんですけれども、議事録としてみるには、誰が発言したのかというものが入っていない議事録では、本当は議事録にはなっていないんです。発言者、或いは事務局の誰がどのように発言したのかというのをきちんと記録して、どのような議論がこの中で交されてこのような計画に至ったのかということが、はっきりすることがこれから必要なんです。審議会を誰がどう言ったか全くわからない。委員という名前だけで、事務局も全部事務局。本来ならば、その様にして明らかにしていくということが審議会の議事録としては正しいんじゃないかと思います。後で見た時に、或いは市長や議員の方が見たときに、どのような議案が、どのような形で議論されたかこれではわからない。これはまあ少しお考えいただきたいと思います。
(事務局)	この議事録は皆さんにご確認という形で送らせていただいております。送らせていただいているものは、そのままの公表を前提としておりましたので、一旦、お名前のほうは伏せさせていただいておりますけれども、もともとの議事録には発言者等すべて記録をさせていただきます。 今までそういう形で公表して参りましたので、今日の会議については今までの形でお願いしたいと思いますが、この先の会議等についてはまた検討をさせていただきたいと思います。